

スペーシャル・プランニング研究

研究代表者 後藤 春彦
(創造理工学部 建築学科 教授)

1. 研究課題

本研究は単独の都市圏の範域をこえる広域的圏域 (City Region) を研究対象とする一連の研究の理論的成果を踏まえ、将来の法制化 (『都市・農村計画法 (仮称) 』) を視野に入れつつ、都市計画と農村計画を一体的に進めるための広域計画において重要な「計画単位」「計画主題」「計画運用」に関して具体的なフレームワークを提示するもので、以下に示す2点を目的とする。

【目的1】日本版『都市・農村計画 (Town and Country Planning) 』の導入のための理論的枠組みの提示

【目的2】都市圏を超える広域圏を一体的な単位とする City Region 計画の実証

以上をふまえて、Town and Country Planning における ①都市・農村間、②分野間、③主体間の調整メカニズムと、City Region における①CRの範域の設定方法 (計画単位)、②CRが担う公共サービスの選択 (計画主題)、③CRの意思決定方法 (計画運用) について、各々に関する組織的・制度的あり方についての理論を現場で実証し、その成果を理論にフィードバックする。そして、具体的な制度および政策への展開をめざし、わが国の各地において実装可能なものとする。

2. 主な研究成果

1 人口減少社会において多世代交流・共生が求められる社会的背景と意義

(1) 一世代分のタイムラグをもって進む高齢化

人口増加のもとでの経済成長の時代は、「人口フレーム」と呼ばれるように、人口が計画の枠組みであったが、現在のような人口減少の時代は、まさに、「まち・ひと・しごと創生本部」が総合戦略で求めたように、人口は計画のビジョンとなった。したがって、市民ひとりひとりの活動の質をいかに計画的に担保していくかが求められている。

総務省統計局の国勢調査に関する地域メッシュ統計の「65歳以上人口割合」を眺めると、中国・四国及び南九州の高齢化の割合が高く、高齢化の進行は西高東低であることが伺える。これらの地方は80年代後半からすでに高齢化が進んでおり、これから高齢化の洗礼を受ける地方とは30年以上、すなわち、1世代分のタイムラグがある。また、当然、後発組の高齢化はより速く進み、30年前に比べて経済状況も芳しくないため、課題は一層深刻である。このように、わが国では高齢化の進行状況ひとつとっても一様ではなく、地域によって大きく異

なる。当然、処方箋も都市自治体によって異なり、特効薬はない。それぞれの固有の課題を丁寧に解きほぐしていかざるを得ない。すなわち、先進事例や成功事例を真似ても課題の解決は見込めないし、かえって、安易な模倣によって大切な地方性を失いかねない。

(2) 家族の変容と無縁社会

成熟社会や人口減少社会では、個人と社会集団との関係も変わってきている。核家族が社会の最小単位ではなくなり単独世帯も増えている。特に、一人暮らしの高齢者が増加している。

このように家族の形が大きく変容するなか、人間関係の希薄化も進み、今後、地域社会、すなわち、コミュニティの社会関係資本をどうやって再構築していくのかが問われている。これまで家族が担っていた福祉や介護等の役割の一部をコミュニティが担わなければならない時代になっている。

しかし、そのコミュニティ自体が、人間関係の希薄化により崩壊の危機を迎え、「無縁社会」という悲しい表現もつかわれはじめている。

(3) 「分ける」から、「分かち合う」へ

20世紀の方法論は「分ける」であった。「分ける」ことにより課題を単純化し、そこへ向けて最適な解を与えることが最も効率的な方法であった。例えば、土地の用途を区分する土地利用や、いわゆる行政の縦割り組織など、これまで「分ける」ことを良しとしてきた。そして、「分ける」ことを実行するリーダー的な存在がいた。

それに対して、21世紀の方法論は「分かち合う」ことである。価値や課題を他者と一緒に共有することにより、多世代と多主体が参画する地域社会が形成される。

そのためには、

- ① 多世代と多主体の相互補完、相互依存の関係に着目すること
- ② 交流・共生のための共有されるべき資源を発見すること
(たとえば、空間、財産、ひと、ナレッジ、ビジョン、体験などを資源と捉える)
- ③ 住民自治を醸成・強化すること

が大切であり、これらをファシリテートすることによって複合的な課題を多世代と多主体が協働して解くことが可能となる。

2 多世代交流・共生に向けた行政・市民・民間企業（NP0）等の協働のあり方

(1) 「外発」「内発」から「共発」へ

わが国の社会の発展を振り返ると、戦後は一貫して「外発的发展モデル」で進んできた。「外発的发展モデル」とは、地方の低生産性と周縁性を克服するために、経済的发展、規模拡大や集約化を理念とする发展モデルで、インフラへの投資や交通アクセスの改善を通して、地方への企業誘致や労働資本の流動化が進められた。しかし、大都市へ依存した发展、特定の経済行為に集約したゆがんだ发展、地域固有の文化環境を無視した破壊的な发展との批判を浴びることになった。

昭和50年頃は、世界的に見てもローマクラブが「成長の限界」（昭和47年）を唱え、昭和48年のオイルショックによって成長の限界が現実のものとなり、「外発的发展モデル」からのパラダイムシフトを余儀なくされ、各国で内発的发展論が沸き起こった。とくに、スウェー

デンのダグ・ハマーショルド財団が国連経済特別総会に提出した報告書「何をなすべきか」(昭和 50 年)に「内発的發展」が明示されたことが画期的だった。

わが国でも、鶴見和子が「内発的發展論」(武者小路公秀ほか編「国際学—理論と展望」東京大学出版会／昭和 51 年)を展開したのをはじめ、経済学、社会学、政治学、歴史学、自然科学などの広範な分野で内発的發展論の提起と検証が行われた。

「内発的發展モデル」とは成長の限界に対して、サステナブルな発展という理念を提示し、社会的障害の克服を目指すものだった。しかしやがて、「内発的發展モデル」は理想的だが、どんな地域にも外発的な力と内発的な力が存在し、現実的ではないとの批判を浴びることになる。そして、外と内の力の相互作用を求めるべきではないかとの考えに至る。これこそが、本研究者が「共発」と呼ぶ、「内発」と「外発」のハイブリッドによる発展モデルである。

「共発的發展モデル」とは、地域の内側からも外側からも計画・組織化される概念で、つまり、地域の当事者の能力やニーズに依拠した活動を通じて地域資源を価値づけ、それを有効に活用し、地域に利益を還元するなどの従来の「内発的發展モデル」に加えて、地域をこえて広域に広がる社会関係資本を構築することにより外発力を活用する一方で、外からの介入を分散することで「外発的發展モデル」のリスクを抑えるものである。

(2) 3つの公共性の先にある「新しい公共」をめざして

地域独自の力と地域外の力との相互作用を活かしたハイブリッド型の「共発力」の涵養には、以下に示す3つの公共性の取組みが重要である。

- ① 合理主義に基づく「行政的公共性」
- ② 実用主義に基づく「市民的公共性」
- ③ 市場主義に基づく「市場的公共性」

一般に、公共性とは平等性や公平性が問われるが、ひとりひとりの市民から見て実用的で役に立つか否かも重要な公共性の尺度であり、同様に、需要と供給のバランスによる市場のメカニズムも公共性の尺度となり得るものである。

これまで、合理主義に基づく「行政的公共性」では計画システムを用いた規制と誘導により課題解決にあたってきた。同様に、実用主義に基づく「市民的公共性」では市民参加ワークショップなどの対話による解決がはかられてきた。さらに、市場主義に基づく「市場的公共性」では市場調整による解決がこころみられてきた。そして、行政、市民、市場による多主体の参加・協働・支援のもと「新しい公共」に対する期待が高まっている。

3. 共同研究者

山村崇 (理工学術院 助教)

4. 研究業績

4.1 学術論文 (査読付き)

上井萌衣、後藤春彦、吉江俊「東京下町で共有される地域の記憶とその伝承がなされる集団に関する研究 —東京スカイツリー開発以前の世代がもつ下町像に着目して—」日本都市計画学

会学術研究論文集 No. 51-3 pp. 1117-1122 2016. 11

藤井真麻、後藤春彦、野田満、森田椋也、山崎義人「過疎山間地域における外部人材の受け入れ体制に関する研究 -緑のふるさと協力隊を 21 年間継続する上野村での相互支援に着目して-」日本都市計画学会学術研究論文集 No. 51-3 pp. 1168-1173 2016. 11

劉冬晴、後藤春彦、馬場健誠「東京 23 区高層マンション集積地における既存住民と新規住民のコミュニティ構築に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 No. 51-3 pp. 987-993 2016. 11

田島靖崇、後藤春彦、山村崇「成熟期を迎えた大規模ニュータウンにおける商業施設立地の変遷に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 No. 51-3 pp. 960-965 2016. 11

今井梨花、後藤春彦、馬場健誠「首都圏のフードトラックによるパブリックスペースの利活用の実態に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集 No. 51-3 pp. 627-633 2016. 11

森田椋也、後藤春彦、山崎義人、野田満「「大杉神社例大祭」参加団体の動向からみた祭事再興とまちの再建の関係 -2011 年東日本大震災後の岩手県下閉伊郡山田町を事例として-」日本建築学会計画系論文報告集 第 730 号 pp. 2731-2740 2016. 12

加藤 瞭、後藤春彦、吉江 俊「繁華街の街路景観における屋外広告物に準ずる広告物の掲出実態と空間特性 銀座繁華街のファサードに表出する広告物の現況調査から」日本建築学会計画系論文報告集 第 730 号 pp. 2741-2751 2016. 12

清水有愛、後藤春彦、馬場健誠「景観規制が商店街の商業空間と生活空間に与えた影響 -沼津アーケード名店街における美観地区制度に着目して -」日本建築学会計画系論文報告集 第 733 号 pp. 723-733 2017. 3

4.2 総説・著書

後藤春彦（筆頭）、鈴木誠、市川一宏、相馬直子、齊藤広子、太田稔彦、久保田后子「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり」公益財団法人日本都市センター 2016.7.

「わが国の地方計画に関する個人史的概説と将来展望」後藤春彦、都市計画（日本都市計画学会）、vol.65 No.2 pp.8-17 2016.5

「複合的な課題を多世代と多主体が協働して解く」後藤春彦、市政（全国市長会機関誌）vol.65 pp.17-19 2016.8

「都市と農村を包摂する空間計画をめざして 英国・都市農村計画法（1947）の背景と近年の土地利用計画制度」後藤春彦、日本建築学会農村計画 PD 資料（日本建築学会）pp.77-80 2016.8

「医学を基礎とするまちづくり（MBT）コロキウム開催へ」細井裕司、後藤春彦、月刊時評 第 58 巻 10 号 pp.152-161 2016.10

「まちも元気に、ひとも元気に」後藤春彦、月刊建設 16-11（全日本建設技術協会）pp.4-5 2016.11

「超高齢・縮減社会を見据えた「医学を基礎とするまちづくり」のための空間計画技術」月刊時評 第 58 巻 11 号 pp.172 2016.11

4.3 招待講演

後藤春彦「仏日の周縁的存在を可視化する」日仏シンポ「〈周縁〉が生み出す社会変革の可能性：日仏比較（LA RECONNAISSANCE DES MARGES, AU COEUR DES DYNAMIQUES SOCIALES EN FRANCE ET AU JAPON）」周縁の理解と計画的介入（Identification des marges et planification）

日仏会館 2016. 7. 1.

後藤春彦「ひとと元気に、まちも元気に」医学を基礎とするまちづくりコロキウム 早稲田大学大隈講堂 2016. 11. 14.

4.4 学会および社会的活動

日本建築学会・監事

日本建築学会農村計画本委員会・委員

日本建築学会関東支部第18回設計競技審査委員会・審査委員長

Member, the World Society for Ekistics

日本学術振興会科学研究費委員会・専門委員

内閣府地方分権改革有識者会議・議員

内閣府地方分権改革有識者会議・地域交通部会・部会長

内閣府地域活性化プラットフォームワーキングチーム・主査

世田谷区都市計画審議会・委員

豊島区景観審議会・会長

新宿区景観まちづくり審議会・会長

東京都調布市景観審議会・会長

新宿歌舞伎町・屋外広告物を使ったエリアマネジメント広告表示自主審査委員会・委員長

奈良県高取町医療ツーリズム推進協議会・委員

全国町村会人口減少に関する有識者懇談会・委員

(一社) 地域環境資源センター技術検討委員会・委員

(一社) 公園緑地研究所・研究顧問

(一社) 都市計画コンサルタント協会 認定都市プランナー審査員

(社) 東京バス協会広告付きバス停留所第三者評価委員会・委員長

全国地域リーダー養成塾(財団法人地域活性化センター) ・主任講師

(財) 森記念財団・評議員

総務省地域力創造アドバイザー

新宿区まちづくり相談員

宮城県加美町政策アドバイザー

早稲田大学・参与

5. 研究活動の課題と展望

地方の発意と多様性の重視とともに住民自治の拡充をめざす地方分権を背景に、複合的な課題解決に向けて多世代と多主体が協働するためには、価値や課題の共有を通じて「絆」を結びなおすこと、すなわち、「社会関係資本」の充実が今日的な社会の要請である。

本研究者も参画している地方分権改革有識者会議は、地方分権改革のミッションとして「個性を活かし自立した地方をつくる」を掲げ、地方の「発意」と「多様性」を重視することとした。さらに、地方に期待することとして、「住民自治の拡充」を明記した。国が地方の発意と多様性を重視するように、地方公共団体は住民の発意と多様性を重視した住民自治を拡充する方向へ舵を切ることが望まれている。

しかしながら、地方のまちづくりの現場を訪問すると、「地方分権がすすんだために仕事が忙しくなった」と言う地方公共団体職員の嘆きをよく耳にする。これは未だに国への依存体質が続いていることの表れに他ならない。地方公共団体の職員ひとりひとりの「発意」と「多様性」が問われている。同様に、住民自治についても脆弱で、これも行政依存の根が深い。今、わが国では、地方を基礎とするボトムアップ型の社会構造への転換が余儀なくされている。これこそが地方創生の鍵である。

全国市長会「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」は、人口減少、少子高齢化が進むわが国の地域社会において、不安や悩みを抱えている若者、子育て世代、高齢者などの多世代や、NPO、企業市民も巻き込んだ「新しい公共」と呼ばれる多主体が、交流と共生を通じて、それぞれの持つノウハウや特性を相互に活用することにより課題解決を図り、持続可能で活力ある地域づくりに資することを目指して設置された。

人口増加の時代とは異なり、人口減少の時代において社会が抱えている課題はより複雑なものとなってきた。単純な課題に対してはいわゆる縦割りで対症的に個別対応できたが、複合的な課題に対しては横断的な対応が求められるようになる。また、前述の様に、地方自治も団体自治がフルセットで対応する時代から、住民自治との相互補完が求められる時代に転換している。そのため、多世代は社会のニーズにあわせて公共的なサービスを提供する側にも位置づけられる。